

日本 Hadoop ユーザー会「Hadoop Conference Japan 2016」 「Spark Conference Japan 2016」スポンサー申込書

申込者は、日本 Hadoop ユーザー会が 2016 年 2 月 8 日に東京都品川区内「きゅりあん」にて主催するイベント「Hadoop Conference Japan 2016」「Spark Conference Japan 2016」のスポンサーに申し込むにあたり、以下のとおり同意する。

◇スポンサー特典

申込者は、本イベントスポンサーとして次の特典を得ることができる。

- ・当日配布のセッション一覧（A4 チラシ）に会社ロゴを掲載
- ・キーノート時に社名・会社ロゴを投影
- ・チラシ（各社 2 点まで）配布（会場内の指定テーブルにて）
- ・個別の展示テーブル（1800mm*600mm の折りたたみ式を予定、2 台まで）の利用

◇スポンサー費用の支払い

申込者は、本イベントのスポンサー費用 ¥500,000-（税込）を、日本 Hadoop ユーザー会が指定する次の銀行口座に 2016 年 1 月 29 日までに振り込む。振込手数料は申込者の負担とする。

みずほ銀行 東京中央支店（110）普通 2607461

日本 H a d o o p ユーザー会（ニホン H A D O O P ユーザーカイ）

◇申込の成立

申込者が本申込書を提出し、日本 Hadoop ユーザー会がそれを受理した日をもって、本申込の成立とする。

◇商標の使用

日本 Hadoop ユーザー会は、本イベントの広報宣伝のために申込者の商標を使用する場合、申込者の商標またはコーポレート・アイデンティティに関するガイドラインを遵守する。

◇規則の履行

申込者はスポンサー特典によりブース出展などイベント内で企画や展示を行う場合、日本 Hadoop ユーザー会から提示される案内やマニュアル等に記載する各規則を遵守する。これらに違反した場合もしくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると日本 Hadoop ユーザー会が判断した場合、スポンサー契約の解約、展示物・装飾物・配布物の撤去または変更の指示を行うことができる。その際、申込者から支払われたスポンサー費用の返還および申込者に生じた損害について日本 Hadoop ユーザー会は一切補償しない。

◇参加者の個人情報

日本 Hadoop ユーザー会は参加者の個人情報を取得する場合でも、その情報は申込者に共有されない。

◇イベントの中止

日本 Hadoop ユーザー会は、申込者に対して書面により予告することにより、理由の如何を問わず、いつでも本イベントの中止、または本契約を終了できる。この場合、日本 Hadoop ユーザー会の申込者に対する責任は、本契約に基づき申込者が日本 Hadoop ユーザー会に支払ったスポンサー費用に限定される。

◇スポンサーの取り消し

申込者は、本イベントのスポンサーの取り消しを希望する場合には、取り消しの旨を記載した文書(申込責任者の押印または署名のあるもの)をPDF形式で電子メールアドレス hcj2016@hadoop.apache.jp宛に送付する。2016年1月22日までに取り消した場合は、申込者はスポンサー費用の合計額に50%を乗じて算出される金額を支払う。また、2016年1月23日を過ぎて取り消した場合に、申込者はスポンサー費用の全額を支払う。申込者は、取消理由を問わず、当該費用を支払う責任を負う。

◇不可抗力

いずれの当事者も、暴動、ストライキ、労働争議、政府の法律、規則または命令、戦争行為、テロ行為、施設の欠陥、地震、嵐、火災、洪水、その他天変地異、あるいは当事者の合理的な支配を超える類似の事由により生じた本契約の不履行または本イベントの全部または一部の実施不能に起因した損失または損害について、何ら責任を負わない。本契約のいかなる条項にもかかわらず、本イベントが不可抗力事由に関連して中止されかつその日程を変更できない場合には、日本 Hadoop ユーザー会の申込者に対する責任かつ申込者の唯一の救済措置として、本契約に基づき申込者が支払ったスポンサー費用を、本イベントに関して日本 Hadoop ユーザー会が現実には負担していた費用を差し引いたうえで払い戻すものとする。

◇責任の制限

日本 Hadoop ユーザー会は、契約責任(本契約の違反または終了等を含むがこれに限定されない)によるもの、不法行為(過失または無過失責任を含む)によるものまたはその他の場合によるものであると主張されたか否かを問わず、いかなる付随的損害、間接損害、結果的損害、特別損害または懲罰的損害(売上の喪失、逸失利益等を含むがこれに限定されない)について、何ら責任を負わないものとし、かかる喪失等または損害の可能性について、予め警告を受けていた場合においても同様の扱いとする。

◇転賃の禁止

申込者は日本 Hadoop ユーザー会の許可無く、本スポンサーの権利の全部または一部を他社に譲渡、賃与(譲渡料、賃与料等の有無に問わず)を行うことはできない。

■申込者

法人名 **株式会社ハドゥーブ**
住所 **東京都 Hadoop 市 Spark1-2-3**
申込責任者 **山田 太郎 @ もしくは 署名**

※ 法人代表印、もしくは申込責任者の押印または署名をお願いします。

■担当者の情報など

担当者の氏名 : **佐藤 次郎**
担当者の所属部署等 : **Hadoop 技術本部 Spark 課**
担当者の電話番号 : **03-1234-4567 / 090-9876-5432**
担当者のメールアドレス : **hadoop@hadoop.apache.jp**